

2024年12月

お客様 各位

中央労働金庫

預金規定変更のお知らせ

平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

2025年2月1日より「財形預金契約の証」、「財形貯蓄「虹の預金」新規契約のお礼」および「財形住宅貯蓄「虹の預金」新規契約のお礼」を廃止することに伴い、下記のとおり預金規定を変更しますので、お知らせいたします。

なお、変更後の規定の内容については、既にお取引をいただいているお客さまにも適用されますのでご了承ください。

※最新の預金等利用規定については、2025年2月3日以降、当金庫ホームページでご確認ください。

※印刷した規定の交付をご希望の場合は、当金庫窓口へお申し出ください。

※取引内容の変更を伴うものではございません。

■対象の預金規定

一般財形預金規定、財形住宅預金規定、財形年金預金規定

■適用開始日

2025年2月1日（土）

以上